

平成十九年五月十七日提出
質問第一三三〇号

特命全権大使の免官に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

特命全権大使の免官に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第二〇五号）を踏まえ、追加質問する。

一 東郷和彦氏が免官となった具体的理由について、「前回答弁書」において、「鈴木宗男衆議院議員や特定の外務省職員の役割を過度に重視したため、対ロシア外交の推進に係る外務省内の政策決定のラインに混乱をもたらしたこと等である。」という答弁がなされたが、外務省はこの内容を東郷和彦氏に伝えたか。伝えたとすれば、それは書面によるものか、それとも口頭か。

二 東郷和彦氏が鈴木宗男衆議院議員や特定の外務省職員の役割を過度に重視したため、対ロシア外交の推進に係る外務省内の政策決定のラインに混乱をもたらしたと外務省が認定するに至った経緯と具体的根拠を明らかにされたい。

三 「前回答弁書」で言及された「特定の外務省職員」の官職氏名を明らかにされたい。

四 「外務省内の政策決定のライン」とは具体的に何を意味するか。

五 「対ロシア外交の推進に係る外務省内の政策決定のラインに混乱をもたらしたこと」の具体的事例をすべて明らかにされたい。

六 対ロシア外交における日本の国益は何であると考えるか。

七 国賊の定義如何。

八 東郷和彦氏が鈴木宗男衆議院議員や特定の外務省職員の役割を過度に重視したため、対ロシア外交の推進に係る外務省内の政策決定のラインに混乱をもたらしたことにより日本の国益が毀損されたと外務省は認識しているか。

九 東郷和彦氏は国賊であると外務省は認識しているか。

右質問する。